

Title	M・ウェーバーの方法論における「主観性」の現代的意義
Sub Title	On the "subjectivity" in Max Weber
Author	富田, 重夫
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1967
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.60, No.6 (1967. 6) ,p.597(1)- 607(11)
JaLC DOI	10.14991/001.19670601-0001
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19670601-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

新刊紹介

松尾 弘著『工業経済の理論と政策』……………	加藤 寛	68
一河秀洋著『財政学ノート』……………	古田 精司	68
小島 清著『世界経済入門 ——日本貿易の環境——』……………	深海 博明	69
タリストフ・ターナード共著『国土と都市の造形』…………… ボリス・フスカレフ 鈴木 忠義 訳 編	高橋 潤二郎	70
J・E・ミード著『経済学入門 北野熊喜男・木下和夫訳 ——分析と政策——』……………	鈴木 守	72

M・ウェーバーの方法論における

「主観性」の現代的意義

富田重夫

社会経済学者マックス・ウェーバーの名はすでに広く人口に膾炙しているところであるが、わが国においては、大正から昭和の初期にかけてH・リッケルトの文化科学の思想の導入にもなつてウェーバー研究が進められてきた。とくに今次の大戦後、マルクシズムの復興に対して、その批判的支柱として、また一方の旗頭の思想的基礎としてウェーバーの名と思想がしばしば引用されてきた。「ウェーバー対マルクス」という魅力的表題のもとに語られるのはこれをもの語るものである。とくに一九六四年はウェーバーの生誕一〇〇年に当る年であり、これを記念して多くのシンポジウムが開かれ、またそれに関連していく多のウェーバー研究に関する出版がなされたことはよく知られたところである。ウェーバー自身の研究が経済史、方法論、さらに社会学の研究ときわめて多方面にわたっているために、彼に関する研究も各方面の専門研究者たちによってそれぞれの領域からなされてきた。ここではとりわけウェーバーの社会科学方法論に議題を限定しようと思うのであるが、この限定された研究領域においても、ウェーバーは数多くの重要な問題提起と学説を説いた。しかしかりにウェーバー方法論の特質を一口で云いあらわすとすれば、私はこれをその「主観性」の強調に求めることができるのである。この主観性の強調とは一つには社会科学の認識におけるそれであり、二つには実践すなわち実践的価値判断におけるそ

M・ウェーバーの方法論における「主観性」の現代的意義

れである。まず前者については通常は科学的認識の「客観性」が問題とされることを考えるならば、その主観性を強調することは一見すると逆説的にみえるかもしれないが、科学的認識、とりわけ文化科学的認識の客観性は主観性を離れては存しえないということ。換言すれば文化科学はその本質において主観的前提を不可欠なものとしてもつということである。他方、後者実践的価値判断については、それが主観的であるということはこれを科学的認識から区別し、科学から排除する理由になつたのであるが、同時にこの主観性は人格の成立において、いかえれば人間が本来の人間になるかぎりにおいて成りたつという意味で主張されているのである。常識的には主観的ということは批判され否定されるべきことと考えられているのであるが、ウェーバーにおいてはそれが科学の本質に属することであり、また人間の人格形成の必然的結果として主張されていることが理解されなければならないのである。

ところでウェーバーのこの主観性の強調は哲学においてはカント哲学、さらに新カント学派の思想にその根源を求めるところができる。とりわけH・リッケルトとの個人的交渉をもつたウェーバーによってこの哲学上の立場は社会科学的研究ならびにその方法論に具体化されたのである。一方経済学方法論の歴史においてウェーバーの方法論はそれに先立つイギリス古典学派、ドイツ歴史学派ならびにマルクシズムのいわば客観主義に対して、この主観性の強調の故をもつて一つの画期的な方法論的立場を開拓したものと見えるのである。そこでまずこのような意義をもつ主観性そのものの意味を認識および実践のおのおのにおいてウェーバーに即して具体的に明らかにしよう。

認識における主観性——自然科学であれ文化科学であれ、およそ科学的認識が成りたつための第一の前提はこの科学的認識の人生における意義について研究者自身がなんらかの価値意識をもつということである。それが各研究者自身において自覚されているようといなかりと、科学の人生における意義に関する価値意識を暗黙のうちにも前提することなしには科学的研究はありえないであろう。つきにとりわけ文化科学といわれるものについては「価値関係付け」ということが不可欠な研

究の手続きであるといわれる。時代を支配するものであれ、あるいは研究者の主観的なものであれ、なんらかの価値理念とそれにもとづく価値観念なしには文化科学は成立せず、「世界に対してなんらかの意味と意義を賦与する意志と能力をもつ文化人」の想定こそ文化科学が成立するための唯一のア・プリオリな前提と考えられている。例えば眼前に存在する机というものも、一見するとそれ自体で自明のもののように思われるかも知れないけれども、決してそうではない。それが商店に展示されているときには経済財としての意義をもち、あるいは読書や執筆のために利用されるときには研究活動に対する意義をもち、またその所有権が問題となるときには法律的問題の対象となるし、あるいはまた室内の装飾の一環としては芸術的意義をもち、またその所有権が問題となるときには法律的問題とするにも、それをどういふ意義において問題とするかがまず決定されなければならない。それにはどうしても研究者の側において価値意識というものがなければならぬ。客体としての机そのものはこれを決定する何ものをもつてはいないからである。

このように研究者の価値意識によってのみ問題設定の仕方が決められるのであるが、さらにその上でこの問題の分析のためにはどういふ要因が重要なものとしてとり挙げられるかを決定しなければならない。あるものを認識する、分析するということとは決してそのものを余すところなく模写することではなく、——それはおそらく不可能ないし無意味であろう——特定の要因を特定の視角から選択することによって可能である。写真でさえも無限の空間の一部をある視角においてとり出している如くである。科学的認識は本来的に、面的認識である、有限な精神は無限に多様な現実の一面のみを「知るに値するもの」として知ることができるに過ぎないのである。

以上のようになんらかの価値理念と観念に結びつけられることによってはじめてある事物、事象の文化意義とその個性的理解——ウェーバーにおいてはこれこそ文化科学の認識目的にほかならない——ならびに問題の選択も可能になるのである。価値関係付けということが文化という価値にみちた現実の意味的把握と問題選択を可能にする根本原理と考えられたの

である。ところでこの文化科学的概念構成の中核となる研究者の価値理念というものは「彼および彼の時代を支配する」ものであるが、ウェーバーにおいては、それは必ずしも社会のすべての人、大多数の人によって容認されているという意味で客観的である必要はなく、場合によっては個人的興味、個人的関心というような主観的なものであってもよいのである。つまり研究者の価値意識は文化科学的認識の大前提ではあるけれども、その認識の客観性を左右するものではない。むしろ価値意識がひとびとによって異なり、さらに歴史を通じて変りゆくところに、新しい価値意識にもとづく新しい科学的研究の方向と成果が期待されるのであって、科学の発展はこのような仕方でのみ可能であるという。

以上を要約するとウェーバーにとっては科学はつねに何らかの価値前提をもち、この研究者のもつ価値意識こそ科学をしてその本質において主観性、一面性を有するものとさせるのである。したがってこの主観性、一面性は決して科学の欠点を意味するものではなく、むしろかかるものとしてのみ成立する。そして科学がかかるものであることを自分に対してまた他に対して明確に自覚することが「科学の権威」を維持することであり、研究者に求められるべき義務でさえあるのである。このウェーバーの主張は従来の素朴な客観主義に対してその模写説的見解を批判して科学的認識を主観の構成として考える構成説的見解を説くものであるとともに、科学的認識の客観性というものも単に主観性を否定することによって考えられるものではなく、この主観性を前提とした上で思考されるものでなければならぬことを主張するものである。科学的認識はもちろん「ある人には妥当するが他の人には妥当しない」という意味で主観的であってはならないが、しかし右に述べた主観性を否定することは科学的認識そのものを否定することになるのである。かかる主観性を前提した客観的認識の具体的な分析用具として、いわゆる理念型の構成が考えられたのであるが、ここではこの点に触れる余裕はない。つぎの論点に移ろう。

実践における主観性——古典学派、そしてとりわけ新歴史学派がすべての社会、すべての民族に共通する客観的価値判断

が形成されうる可能性があると考えたのに対して、ウェーバーが価値判断は本来主観的なものであり、事実判断に関する科学的研究の領域に主観的価値判断が混入されることを研究者自らの責任において極力排除すべきであると主張したことは、今日没価値性理論として広く知られているところである。しかしウェーバーのいう価値判断の主観性とはどういうことを意味するのであるか、それは単に価値判断がひとびとによって異なっており、G・シュモラーなどの客観的価値判断論者が主張するような人類に共通する価値判断というようなものは存在しないということを主張するのにすぎないのであるか。いいかえれば価値判断について对象的、量的、普遍的をもつようなものは存在しないということに単に意味するにすぎないのであるか。実はそうではないのである。

ウェーバーによると価値判断とは元来ある事態に対して自分自身が評価的にどういう立場をとるかを決定的こと、彼の言葉でいえば「態度決定」の問題であって、これは各個人の自由な自律的決断によっているとみるのである。われわれはいく百万人の合意に対してもなお自分をこれに対立させる自由をもち、したがってたとえ人類共通の価値判断が存在するとしても、単にその理由のために自分もまたこの価値判断に従わなければならないということには決してならないのである。しかもウェーバーにおいてはこの自由な自律的決断は単に放縦を意味するものでないことはいままでもなく、むしろこのような態度決定のうちこそ人間が本来の人間となること、人間の本质が実現されること、いわゆる人格の成立を見いださうと考えられたのである。それは個人主義的理想主義的人間観というべき特定の人間観を前提するものであるとはいえず、とにかくわれわれの人格の形成そのものが価値判断の主観性を生みだす根源と考えられているのである。それは倫理の命ずるところのものである。それ故にこの主観性それ自体はそうなければならないもの、求められなければならないもの、その意味で一つの要請なのである。かくして人間が本来の人格を形成するかぎり価値判断は主観的とならなければならない、それでこそむしろ価値判断というものが科学よりもはるかに深い人間の内奥に根ざすものといわれたのである。したがってまた価値

判断は科学の世界から追放されなければならないとしても、それは価値判断そのものが価値のないものであるからではもちろんなく、また科学の求める「魔術からの世界の解放」以前のものであるからでもなく、むしろ価値判断そのものが科学の合理化以上のもの、つまり科学によって合理化されつくせえないそれ以上のものであるからであり、それ故にウェーバーの没価値性理論から価値判断そのものの重要性を見失うことこそ最大限の注意をもってさけられなければならないことなのである。

さて以上において明らかにしたように、ウェーバーの社会科学方法論の根本的特質は右の意味において科学的認識および実践的価値判断における主観性の強調にあると私は考えるのである。しかしそれは単にウェーバー方法論の解釈の問題であり、またそのある部分についてはすでに周知のところでもある。これに対して重要なことは私自身がいまここでこのようなウェーバー方法論の主観性の強調ということをとくにとり挙げて論ずることの意義はどこにあるかということである。すなわち、いいかえれば右の主観性の現代的意義は何かを明らかにしなければならぬ。たとえば革命の論理といわれる唯物弁証法を論じながら、論者自身はまったく非弁証法的にこれを論ずることが可能であるのと同様に、ウェーバーを語りながら自らはなんらウェーバー的でないこともありうるのである。このような批判を免れるためにも私自身がここにこのウェーバーの主観性を問題とする理由、その意義を述べなければならぬであろう。すでに論じた主観性が科学的認識における主観性と、実践におけるそれに区別されたのに相応して、その現代的意義についてもこの両面からそれぞれ論じよう。

科学的認識に関する現代的意義——一般に近代科学なるものは実証的精神にもとづき、その発展は一口にいつて実証化の方向をたどってきたものといえることができよう。それは一つには前述の如く価値判断からの自由という意味においてであり、またさらに抽象的理論分析に対してその事実的裏付けを求めるという意味（経済学ではいわゆる計量経済学的分析）においてである。

この実証化とは事実在即することを意味するが、それでは「事実」とは一体何を意味するのであるか。かつてデカルトは「我思う故に我あり」という自覚をえて観念論哲学の出発点を構築した。カントの「すべての認識には私の表象がともなう」というのも同じである。この基本命題に到るに当って、デカルトは一切のものを疑いつくして、しかもかく疑う自己のあることを疑いえなかつたという。まさに我思う故に我ありである。ところでこの疑って疑いえない事実（疑う自己）を主体的事実と名づけるならば、このような事実は本来哲学の問題とするところのものであって、科学のとり扱う事実ではない。科学が元来問題とするところの事実というのはデカルトが疑いつくした事実、疑おうと思えばいくらでも疑うことのできる事実、前の主体的事実に対していえば対象的事実に関するものである。科学的認識はその本質上対象的認識なのである。生きたものを死んだものとして対象化することによってとらえられた事実を問題とするのが科学である。そこに近代科学の意義とともに、その越えがたい限界を知らなければならないのである。

ところで以上のことが正しいとして、科学が問題とする対象的事実が疑おうと思えば疑いうるものであるとは具体的にどういうことを意味しているのであろうか。例を経済学の問題にとつて考えてみよう。まずいろいろな経済概念、経済諸量について、例えば今日よく引用される国民所得、国民生産物という概念、経済量を考えてみると、これに対して一般的定義を与えることは可能であり、またきわめて厳密にこれを規定することができよう。しかしこれを計量的に測定する場合、このうち何を入れ、何を除くかの選択をしなければならない。通常、たとえば主婦の家事労働は市場評価ができない故にこれは除外される。しかし軍需品はこれを入れる。農家の自家消費はこれを入れるが、家庭菜園の産物はこれを除外する。これはむしろ慣習的約束にすぎない。一般に資料的事実についてその計量の技術的問題は別として、このような慣習性、あるいは便宜性というものが含まれていることを見のがすことはできない。それはそれ故に価値がないというのではもちろんないが、ある資料は、この慣習性、便宜性をどう処置しているかを明確にする必要があるとともに、それが如何に明確なもの

であつても、このような性質を脱却しえないものであることを知らねばならないのである。すでに一般の資料的事実についても以上の如くであるが、さらに別の例をあげてみよう。

国民所得が労働所得と利潤所得に区別され、それらの相対的分前、分配率が考えられ、さらにそれらの歴史的傾向が問題にされる。相対的分前については、R・M・ソローの懐疑的議論をまつまでもなく、労働と資本の相対的分前の事実を知るに当って個人業主所得などはどう処置するのか。たとえば純粹の労働所得と資本所得の比率に従つてこれを分割するというのも一つの方法である。しかしどのような方法によつてそれを処置しようと、それは結局のところ便宜的なものでしかないのである。さらにいわゆる集計問題、指数問題をみれば、そこにコンベンショナルな性質が存することは明らかなどころであつて、なんらかの絶対的意味をもつものでは決してないのである。

また人的分配について分配の不平等が指摘される。たしかに現代の社会において不平等の事実は直観的にも明瞭に認めざるをえないところである。しかしこの不平等の精確な測定をするにはなんらかの測定尺度がなければならぬ。そうでなければ異なる社会の、あるいは異なる時点の分配の不平等度を比較することはできない。周知の如くかかる尺度としてローレンツ曲線、パレート法則、あるいはまたジブラ法則、ジニ法則などいろいろな尺度が考案されてきた。これらの尺度によつてはじめて不平等度が測定されるのであるが、少くとも原理的にはある尺度によるとより平等な分配の事態が、他の尺度によるとより不平等な事態となることが可能である、ということとは人的分配の平等、不平等ということもある絶対的意味をもつものではなく、結局はそれぞれの測定尺度に相対的にのみ決定されるにすぎないということである。そのかぎりたとえばものの長さについて物理学上の操作主義が主張するところとなんら異なるものではないのである。

最後にもう一つのより重要な論点を述べておこう。その論点に関連する一つの例を、経済成長に対する技術進歩の貢献度の計量的測定に見出すことができる。J・R・ヒックスの中立的技術進歩の定義にもとづいて定式化した生産函数を前提して計測した場合と、いわゆる体化された技術進歩の思想を体现した生産函数によつて計測した場合とは、この貢献度の計測結果は非常に異なることがすでに明らかにされている。あるいは別の例として分配率、すなわち代替の弾力性の測定について同様のことが指摘される。同一の資料を利用しながら、ある理論モデルに従つて測定すると、この弾力性がいろいろな産業において大部分1より小となるのに、他の理論モデルに従つて計測するとそれがほとんど逆に1より大となるといった計測結果が実際に示されている(ソローなど)。これらの例が意味することは技術進歩の貢献度とか代替の弾力性とかいったより複雑な事実を把握するためには、何らかの理論モデルが前提されねばならず、そしてその仮定されるモデルに相対的にのみ、これらの事実が決定されるということである。

以上いろいろな具体的事例について述べてきたところは、要約すると、われわれが事実というものにはまずつねになんらかのコンベンショナルな性質が含まれており、さらに測定尺度あるいは測定操作に相対的にのみ明らかにされるものであり、そして窮極的には理論モデルに相対的にのみ決定されるものであるということである。事実というものもその意味で決して絶対的意味をもつものではないのである。それは主観によつて構成された事実という性質をもつ。もちろんそれは素材そのものを主観がうみ出すということではないけれども、そしてかくいうことは事実というものがなんら信頼しうるにたるものではないということの意味するのでは決してなく、これは事実であるといつて何か絶対的なものであるかの如く想定する考え方が仮想にすぎないことをいおうとするのである。

事実なるものも右のように構成された事実というものであるならば、このことはまたいわゆる「検証」という考え方に對してある示唆を与えるであろう。「理論を事実によつて検証する」とはよくいわれることであるが、このようなことはもとと事実が理論から独立であることを前提してはじめて意味をもつことである。学説史的にも検証ということが云々されたのは、ウェーバー以前の客観主義の立場において、本来事実の独立性を前提する思想に立脚してなされてきたのである。

しかしもし事実なるものが右のような意味で構成された事実であるというのであれば、たとえ検証という言葉を用いようとも、その意味するところは右のものとはまったく異なるものでなければならぬであろう。それはむしろ新しい理論によって新しい事実を明らかにするということではなければならぬと考える。そしてこのような構成される事実の思想とこれに基づくいろいろな含意の、社会科学方法論におけるきっかけを与えるものとして、われわれはまさに前述のウェーバーの主観性の強調をあげることができると思うのである。

実践に関する現代的意義——今日かつてない重要性と規模において経済政策の必要が増大しつつあることは周知のとおりであるが、この経済政策に関する方法論的問題の一つとして実践的価値判断の問題が存することも広く知られているところである。ウェーバーの主観的価値判断論を契機として政策的認識の客観性の問題が究明されてきたわけであるが、ウェーバー自身は没価値性の立場からいわゆる技術的政策論を説き、これに対してそれ以後若干の批判と展開がなされてきたが、現代においてもウェーバー的立場は基本的には容認されている一つの立場といえよう。ところでこの技術的政策論は経済政策の窮極目的を所与のもの、仮説的に設定されるものとみなすのであるが、この目的の仮説的設定ということには一つの落とし穴があるように思われる。目的を与えるとはどういうことを意味するのか。単純にこれを文字通りに解すれば、目的というものは研究者にとつてたまたま外から与えられるということである。どういう目的であれ、ある目的が外から与えられたとき、その目的のよしあしは問わず、これに対する適合的手段を研究することが科学的政策論の問題であるということである。しかし前述するところからも知られるように、もともとウェーバー自身においては価値判断そのものはたとえ主観的であるとはいえ、人格のもっとも奥深いものと直結するものとしてそれ自体の重要性は科学にも優るものと考えられていた。したがって目的の所与ということも、研究者にとつて偶然的に与えられる目的を設定するというのではなく、それは研究者自身にとつての信念に基づくものでなければならぬが、たまたま科学者としての立場においてはそのよしあしを評価しない

という意味で与えられるものなのである。目的そのものが偶然的になることではなく、科学者の立場を設定することが偶然的なのにすぎない。ウェーバーが「科学の客観性と信念なきこととはまったく別のこと」というのも、またヤスパースなどがウェーバーは彼自身の主体的実存において認識と実践の主体的統一を実現したというのもこれをもの語るものである。ウェーバーの技術的政策論がその後ウェーバーの本来の主張とはかけ離れて目的そのものを偶然化し、さらには実践的価値判断そのものの重要性さえも見失うような傾向が、今日部分的にもせよ、かなりの影響力をもって存すると思われるのに対して、それは技術的政策論をより客観化するどころか、その墮落であること、そしてこのような傾向に対してウェーバーが価値判断の主観性を人格の成立との内面的関係に求めていたことをあらためて熟考すべきであると考えるのである。

ウェーバーの社会科学方法論はこれを全体として概観するとき、それはやはり一八一九世紀の先験論的観念論と、個人主義的理想主義の世界観に立脚したものであり、そのかぎり現代の視点からみるときその歴史的限界が存するといわねばならぬであろう。しかしウェーバーの方法論は社会科学において、丁度物理学における古典物理学に対する相対性理論の位置を占めるものと考えられるのであって、ウェーバー以後の問題は単にウェーバーを否定することではなく、ウェーバーから入ってウェーバーを出ていくことでなければならぬと考えるのである。そしてこのウェーバーから入ってウェーバーを出る契機となるものがまさにここに論究してきた「主観性」にあると考えるのである。無から有は出ない。いかなる創造も先人の業績の上のみ可能である。弁証法的でない方をすれば単なる否定ではなく、否定の否定として止揚されなければならないものである。そしてこの論文において求めようとしていることは、現代におけるこの否定の否定としての「合」がどういうものであるかということではなく、現代においてまさに否定し止揚されるべき当のものは何かということであり、それがウェーバーの主観性というものに求められると考えるのである。

(41年10月教授就任講演)